

岡山県からのお知らせ 「川辺橋の機能復旧(新川辺橋・堤防への歩道整備)について」

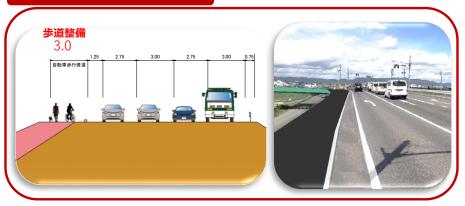
令和5年5月に被災し、同年9月に復旧した川辺橋(歩行者・自転車用側道橋)については、現在、仮設構造での復旧となっていることから、長期間利用が可能な構造で「新川辺橋」及び「堤防」に歩道を整備し、自転車・歩行者等の利用ルートを切替えます。 なお、川辺橋は、新川辺橋へ自転車等の利用を切替した後に撤去します。



①橋梁部(整備イメージ)



②堤防部(整備イメージ)



事業概要

整備延長 橋梁部(新川辺橋)	458.5m
堤防への歩道整備(倉敷市側:右岸)	約100m
堤防への歩道整備(総社市側:左岸)	約100m
整備幅員(歩道)	3.0m

橋梁概要 (現在)

川辺橋	橋長453.4m、	幅員5.2m	(標準部)
新川辺橋	橋長458.5m、	幅員8.0m	(標準部)

O: 完了には何年かかるの?

A:早期完成を目指しますが、数年間を要す見込みです。 整備期間が決定しましたら改めてお知らせします。

Q:川辺橋はなぜ撤去するの?

A:川辺橋は整備後90年以上が経過していて老朽化が進んでいます。 橋梁を集約化することで、治水安全度の向上(川が流れやすく なる)が見込まれることと、将来にわたる維持管理費の負担が 抑えられることから、撤去することを決定しました。

Q:現在の構造(仮設構造)では危ないの?

A:基準に基づき安全な構造で設計していますが、長期間利用する ことが前提となっていないため、恒久的な構造で新川辺橋への 歩道整備等を行うものです。

Q: 工事中の交通規制はどのようになるの?

A:交通への影響を考慮し、河川内より施工する予定としていますが、防護柵取替えなど、一部の作業では交通規制が必要となる 見込みです。

整備スケジュール(予定)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
歩道整備				
川辺橋撤去				利用ルート切替後に着手

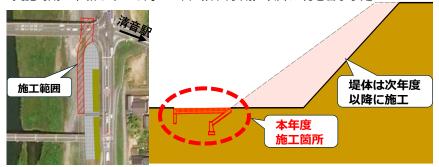
河川内の作業は非出水期(増水リスクの小さい期間)の10月21日〜6月15日に実施します。整備スケジュールについては、予算措置や現場の状況により変更となる場合があります。

令和6年度工事予定

1. 歩道を整備するための堤防の一部(基礎等)を整備

整備延長:約70m(清音側) 主な内容:護岸工(地中部)

実施時期:令和6年10月21日(非出水期)以降に現地着手予定

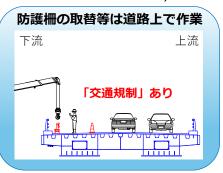


2. 橋梁部の歩道整備(一部区間)についても工事発注の準備中

整備延長:約190m (清音側より順次整備) 主な内容:新川辺橋の南側へ歩道を整備

実施時期:令和6年度中に発注予定(現地着手は令和7年10月以降予定)





交通規制については、改めてご案内します。

担当部署

岡山県備中県民局 建設部河川災害対策班 TEL 086-434-7157

工事・規制の情報は備中県民局建設部HPで公表します。

URL https://www.pref.okayama.jp/soshiki/96/